



2023年11月10日

各 位

会 社 名 株式会社セブン銀行
代表者名 代表取締役社長 松橋 正明
(コード番号：8410 東証プライム)
問合せ先 執行役員企画部長 清水 健
(TEL：03-3211-3041)

自己株式取得に係る事項に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第2項及び当社定款第6条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2023年9月8日の取締役会の決議に基づき、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員（これらに勤務する出向者を含む）に対して、有償にて新株予約権を発行しております（以下、「本制度」といいます。本制度の概要につきましては、2023年9月8日付「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」及び2023年10月31日付「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行内容確定に関するお知らせ」をご参照下さい。）。本件は、本制度に伴う将来の割当に必要なと見込まれる株式を取得することを目的とするものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の数

当社普通株式 3,835,200 株

(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.32%)

(2) 株式を取得するのと引き換えに交付する金銭等の内容及びその総額

現金 13 億円（上限）

(3) 株式を取得することができる期間

2023年11月13日から以下のいずれかの早い日

- ①2023年12月11日
- ②取得し得る株式総数すべてについて取得が完了した日
- ③取得資金総額が株式の取得価額の総額に到達した日
- ④解約等により取引一任契約が終了した日

(4) 取得の方法

自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

(ご参考)

2023年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）1,173,739,938 株

自己株式数 5,568,062 株

以上